

お客様各位

高鍋信用金庫

新型コロナウイルス感染拡大に伴う渉外活動の自粛について

このたびは、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、県内の警戒レベルがレベル2に引き上げられ、日向市・東臼杵郡圏域が「感染急増圏域」に指定されています。これを受け、当金庫では、地域の皆様と職員の安全面を第一に考え、4月12日（月）から当面の間、日向市・東臼杵郡圏域における渉外活動を下記の通り自粛させていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 渉外活動の自粛期間

令和3年4月12日（月）から当面の間

※ 自粛期間の終了予定等につきましては、4月23日（金）時点での感染状況等を踏まえ、改めてお知らせさせていただきます。

2. 渉外活動の自粛対象店舗

日向市・東臼杵郡圏域

日向支店・財光寺支店・門川支店・日知屋支店

3. 自粛内容

① 定期積金等の定例集金は自粛させていただきます。

② 融資等の相談業務につきましては、事前にお客様へご連絡したうえで、訪問させていただきますので、ご遠慮なくお申し出ください。

4. お問い合わせ先

各営業店窓口にお問い合わせください。

お問い合わせ時間は、平日9：00から17：00とさせていただきます。

以上